

「子どもを叱れない大人たちへ」を聞いて

第六十二回「社会を明るくする運動」の啓発講演会

保護司 園山 恵子



熱い口調で参加者に語りかける講師の桂才賀さん

平成二十四年七月十五日、第六十二回「社会を明るくする運動」の啓発講演会が開催されました。

講師には、久里浜少年院、茨城農芸学院の篤志面接委員をしておられる落語家の桂才賀さんを迎えて行われました。

桂さんは、これまで約三十年間で千回以上にも及ぶ少年院の慰問活動が続けて来られた方です。

少年院慰問のきっかけは、余暇を利用して、妻の実家のある沖縄県の「沖縄少年院」を訪れたのが始まりだそうです。

その後「北海少年院」、「久里浜少年院」を慰問に訪れたが、この三つの少年院の院長が、偶然にも同じ方であり、不思議な縁で結ばれたということでした。

昭和六十三年、久里浜少年院の院長が「ほんのわずか五、六分で少年たちの心の鎧を脱がすのは、あなたしかない」と言われ、篤志面接委員の委嘱を受けられたそうです。

「なぜ、こんなに長く慰問活動が続けて来られたか」と聞かれるが「少年院に行くのが、ただ楽しみである。一時でもよいから、少年たちに腹の底から笑ってもらい、明るい気分になって欲しいからです。」と答えていると話されました。

「今の親は、子どもを怒ることはうまいが、叱ることは下手です。怒ることと叱ることは違います。怒るというのは、自分に不都合を生じさせた相手に対し、怒りをぶつけるだけです。一方、叱ることは過ちを正してやることです。」と怒ることと叱ることの違いを明確に述べられました。

「子どもたちは、怒ると叱るの区別は知っています。怒っている人には敵意を抱き、叱ってくれる人には愛情を感じるのです。」

きちんと叱るためには、正面から子どもに向き合い、子どもの心をつかりと理解することが大切である。」と強調されました。

また、桂さんの話によると、某警

察署が、補導した少年たちに「親に対する思い」をテーマに川柳を作らせていたそうです。

それにヒントを得た市内の高校で「現代高校生気質川柳」を募集したところ、応募数二千点の中から、ダントツ一位で選ばれたのが、次の川柳だったそうです。

「たまにはヨ、叱ってみるよ大人たち」

「やはり、子どもたちの本音は、大人にきちんと叱ってほしいと望んでいるのです。」と力説されました。

少年院でも、「あの時、親が真剣に叱ってくれたら、こんな所へは来ていません。」とつらい胸の内を語ってくれた子どもがいたそうです。

「両親から十分な愛情が得られなかった子どもたちは、家庭に居場所がなく寂しい思いをしています。それでも彼らにとっては、家庭や、両親が一番大切なのです。」と少年たちの思いに共感しながら話されました。桂さんの優しい人柄が感じられました。少年たちとの共通の話題づくりのために、車やバイクの勉強をして、カーレースの国内公認審判員B級ライセンス、A級ライセンスの資格を取得されたとのことでした。少年院慰問活動にかける強い思いに心を打たれました。

落語を聞いた少年たちから感想が寄せられるそうです。その中から、「思いつきり笑ったら、心の中にたまって嫌なことが、笑いと一緒

に吹き飛んだ気がしました。」

「自分ってこんなに笑えたんだ。何年ぶりだろう。」という感想を紹介されました。落語を聞いた少年たちは、笑いと共に心の鎧を脱ぐことができたと感じています。

やがて、会場が暗くなり、さだまさしの「償い」の歌が流れました。

この歌は実話をもとにした歌で、交通事故で夫をなくした夫人のもとへ、はねた若者が仕送りを続け、七年後に、謝罪を受け入れてもらったという内容です。若者の胸中が聞く人の胸に迫ります。命の尊さと犯した罪への償いについてもうたえています。

「少年院慰問の際には、必ずこの歌を聞いてもらい、少年たちに若者の心が届くよう願っています。」と力を込めて話されました。

最後に「家庭と社会が一体となり子どもの成長を支えていくことが大人の責務です。」と結ばれました。

長い間の体験に基づいたすばらしい講演に、参加者一同惜しみない拍手を送りました。



受付にあたる保護司会員の皆さん